

# 令和2年度 財政援助団体等監査結果報告書

## 第1 監査の基準

この監査は、江南市監査基準（令和元年江南市監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

## 第2 監査の対象

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 公の施設  | 江南市立図書館  |
| (2) 指定管理者 | 大成株式会社   |
| (3) 担当課   | 教育部生涯学習課   |
| (4) 監査の範囲 | 令和元年度事業（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）のうち指定管理料に係る出納及びその他の事務 |

## 第3 監査の期間と実施場所

令和3年1月26日 江南市立図書館

## 第4 監査の着眼点

- (1) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- (2) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (3) 協定書等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (4) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (5) 協定に基づく事業計画書、業務報告書及び事業報告書の点検、実地調査等が行われているか。
- (6) 指定管理者に対し、適正で安定したサービスの提供がなされているか、点検、確認、改善指示等のモニタリングを行っているか。

## 第5 監査の方法

あらかじめ指定管理者及び担当課から資料の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、併せて関係諸帳簿及び書類等を検査して、監査を実施した。

## 第6 指定管理の概要

### I. 対象施設の概要

- |       |   |         |
|-------|---|---------|
| (1) 名 | 称 | 江南市立図書館 |
|-------|---|---------|

(2) 所在地 江南市石枕町神明 82 番地

(3) 竣工日 昭和 51 年 3 月 10 日

(4) 施設の概要

ア 建物総延床面積 962.32 m<sup>2</sup>

イ 敷地面積 4122.51 m<sup>2</sup>

ウ 施設内容 鉄筋コンクリート造 3 階建

(5) 利用状況

項目	29 年度	30 年度	元年度	備考
開館日数	333	338	309	
蔵書冊数	125,695	124,045	124,679	年度末数
登録者数	1,478	1,454	1,228	新規登録者
貸出者数	92,408	90,834	82,106	
貸出冊数	401,099	413,705	375,520	
配本サービス	貸出冊数	7,249	7,933	8,454
	返却冊数	33,496	33,919	32,667

## II. 選定の経過

今期の指定管理者については、平成 27 年 3 月 31 日をもって第 2 期指定管理期間満了のため、平成 26 年度に指定管理者更新の公募を行い、同年度、市議会 9 月定例会において大成株式会社を指定管理者に指定することが議決された。

なお、指定期間は平成 27 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 5 年間とする基本協定を平成 26 年 12 月 18 日に締結している。

## III. 指定管理者の概要

(1) 指定管理者名

大成株式会社

(2) 指定管理の期間

平成 27 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 5 年間

(3) 指定管理者が行う主な業務内容

- ① 人員の配置等に関する事
- ② 図書館の管理運営に関する事
- ③ 読書奨励事業等に関する事
- ④ 施設及び設備の維持管理に関する事
- ⑤ 事業(子育て支援ブックスタート事業等)に関する事
- ⑥ 事業報告及び事業評価に関する事
- ⑦ その他(危機管理、個人情報保護等)

IV. 指定管理料

指定期間指定管理料	269,573,280 円
令和元年度指定管理料	54,313,280 円

V. 令和元年度収支状況

収入		(単位：円)
科 目	金 額	
指定管理料	54,313,280	
その他(コピー代、公衆電話代、自主企画収入、自販機電気代、広告費等)	184,087	
合 計	54,497,367	

支出		金 額
科 目	金 額	
人件費	32,100,848	
契約社員	21,191,114	
非常勤職員	10,284,229	
配本パート	625,505	
事務費	3,675,597	
需用費	975,983	
役務費	1,082,456	
消耗品費	347,548	
委託料	1,255,620	
使用料及び賃借料	13,990	
事業費	2,724,362	
報償費	215,595	
需用費	1,523,775	
その他(自主企画事業費)	984,992	
管理費	15,512,990	
需用費	2,890,127	
修繕費	1,232,474	
使用料及び賃借料	432,400	
委託料	3,590,638	
その他(施設賠償保険料、本部管理費、目的外使用料)	7,367,351	
合 計	54,013,797	

収支差額 483,570

## 第7 監査の結果

江南市立図書館については、昭和51年4月に現在地に開館し、学習や情報収集の場として市民に親しまれてきた。平成19年4月から指定管理者制度が導入され、大成株式会社による管理運営が行われている。

指定管理業務に加え、自主事業として様々なイベント等を開催するなど、今までに培われた経験や蓄積されたアイデアを駆使し、利用者の声を反映しながらサービスの改善と向上に努めている。

今後も更なる利用者の増加を図るため、より一層、ボランティア活動、図書館スタッフ活動及び図書館企画事業の充実に努められると共に、利用者ニーズに配慮したきめ細かなサービスが提供されることを期待する。

指定管理者に係る施設の運営維持管理については、協定書及び業務仕様書に基づき、おおむね適正に処理されているものと認められたが、次のとおり改善・検討すべき点が認められたので、これらの事項に留意し、適正かつ的確な事務執行に一層努められたい。

なお、監査で確認された軽微な不備事項等は、担当課及び指定管理者に対し是正を要望した。

### 【改善・検討事項】

- ① 指定管理者事業報告書の内容が、自主事業についての報告が主体となっているため、指定管理業務の報告についても一層充実されたい。
- ② 自主事業実施項目の内容に、一部の指定管理業務や自主事業に相当しない研修が含まれているため、以後、区分するよう改められたい。
- ③ 指定管理業務の総括評価について、市の評価基準を具体的に設定し、より優秀な評価が得られるための、意見等を記載されたい。
- ④ 自動販売機の電気代について、市と自動販売機設置業者による敷地の賃貸借契約が結ばれ、貸付料は市が歳入しているが、電気代を指定管理者が歳入するのであれば、その旨協定書に明示されたい。
- ⑤ 危機管理マニュアルの個人情報の取扱いについて、パソコンの持ち出し禁止や可搬記録媒体の使用を制限する記載がない。マニュアルの見直しを図るとともに、個人情報を持ち出せないよう物理的に工夫されたい。
- ⑥ 危機管理マニュアルの鍵の管理について、鍵を持ち出す際には、貸出簿に記録することとなっているが、貸出簿が作成されていなかった。マニュアルの記載に従った管理を徹底されたい。

- ⑦ 事故・災害時の緊急対応フローが事務室に掲示されていないため、全ての職員が迅速に対処できるように工夫されたい。
- ⑧ 夜間のセキュリティ確保のため、警備委託を検討されたい。また、緊急時の連絡網を徹底されたい。